

「救命のリレー」で安心なまちづくり！
～「救マーク」認定交付式を開催～

令和 2 年 9 月 2 日
京丹後市消防本部

市消防本部では、救急医療週間（9月6日(日)～12日(土)）にあわせ、上級救命講習の修了者が常駐し、救急事故に速やかに対応できる「救マーク表示事業所」の認定交付式を開催します。

9月8日(火)の10時30分から、京丹後市消防本部において、今年度新規事業所として認定される10事業所の関係者に対し、池田^{いけだ} 弘幸^{ひろゆき} 京丹後市消防長から、認定証と救マークプレートを手渡します。

救マーク認定制度は、平成18年度の取り組み開始から本年度が15年目となります。

認定要件は、

●上級救命講習を修了した従業員が営業（公開）時間中に1名以上が常駐

●施設内での救急事故に対する「救急活動計画書」の作成、届出 などで、

主にショッピングセンターや遊技場、温泉・宿泊施設など多数の市民や観光客などが利用する施設を対象に、救急車が現場に到着するまでの間、そばに居合わせた人（バイスタンダー）が適切な応急手当を施すことによって、救命率向上につなげようとするもので、認定施設においては、円滑な救急活動への協力の他、適切な応急手当により「心肺停止から救命」されるなど、奏功例も多くあります。

新規の10事業所を加え、認定事業所は103となります。

消防本部では、今後も積極的にこの制度の普及に努め、より多くの事業所を認定、さらなる応急手当の普及啓発と救命のリレーの強化で、安心・安全なまちづくりに努めていきます。

実施日時・場所

- ・令和2年9月8日(火) 午前10時30分から
- ・京丹後市消防本部 2階講堂（京丹後市峰山町丹波826番地の1）

新規事業所(10事業所)

別紙のとおり

実施内容

- ・認定証交付式、救マーク制度の説明 等

お問合せ先

京丹後市消防本部 警防課

電話番号 0772-62-8129 / FAX 番号 0772-62-6119

E-Mail office-fire@kyotango.net

《認定事業所（令和２年度）》

	事業所	住 所	代表者等
1	きたきょうとふどうさんかんでい 北京都不動産鑑定	峰・丹波580の4	代表 山本洋一
2	ふくながせいこうどう 福永精工堂	峰・室3	福永 孝宣
3	まつもと 松本テクニカルサービス	峰・荒山1617の1	松本 昇
4	だいこうさんぎょうかぶしきがいしゃ 大宏産業株式会社	峰・荒山270	代表取締役社長 渡辺雅之
5	またの しほうしよしじむしょ 俣野ひろや司法書士事務所	大・口大野181の12	俣野 裕哉
6	メディアクラブ	大・善王寺410	代表 田中美来
7	かぶしきがいしゃのぎげん 株式会社野木源	丹・大山1011	代表取締役 野木武
8	おおにしえいせいいかぶしきがいしゃ 大西衛生株式会社	丹・大山1381	代表取締役 大西明
9	かぶしきがいしゃ 株式会社コヒガシ	久・久美浜78の4	代表取締役 小東直幸
10	かぶしきがいしゃのぎまとや 株式会社野木纏屋	大・口大野173	代表取締役 野木三司